

平成 24 年度第 3 回富良野市中小企業振興促進審議会議事録

日 時) 平成 25 年 2 月 19 日 (火) 午後 3 時 00 分～午後 4 時 15 分

場 所) 富良野市役所大会議室

出席委員) 佐々木 淳、杉谷久己、三上那男、館和男、奈良定雄、

長屋義文、高崎節子、谷明郭

事 務 局) 山内室長、川上課長、本田係長、松野主査

1. 開会 (川上課長)

- ・ 本日は審議委員 10 人中 8 人が出席をいただきました。富良野市中小企業振興条例施行規則第 16 条の規定に基づき、会議は成立しておりますことを報告します。

2. 副市長挨拶

- ・ 円安、株価上昇傾向もあり、景気が上向く傾向もあるが、北海道はまだまだ。
- ・ 中小企業の資金繰りは厳しいと認識。民法改正にあたり個人の保証をとらない方向で議論がされているが、徐々に借入れしやすい環境づくりがされるものだろう。市としても、この機会に制度を見直しし、市内企業がより事業をやりやすい環境をつくっていききたい。

3. 会長挨拶

- ・ 今回の審議会では、前回同様、融資制度の改廃を議論していただくが、事務局で審議会での意見をふまえ内容精査し、諮問内容について変更しているので、後ほど説明をもらう。精査した内容は、利便の向上と、使いやすさ、金融円滑化法失効後の資金繰り対策も含めた内容と評価できるものと受けとめている。
- ・ 本日、結審を予定。中小企業振興補助の拡充含めて、新年度実施する方向で議論願いたい。

4. 議 事

(別紙 1 融資制度について事務局より説明)

- ・ 議案の別紙 1-2 について、内容精査した。前回 (第 2 回審議会) で提示したものをたたき台に、精査したものを今回正式に諮問したい。
- ・ 別紙 1-1、1-2 をもとに、精査後の案を説明。
- ・ 資料 1 により、道内各市の融資制度について説明。
- ・ 中小企業振興資金の利子補給を 0.5% から 1% にすることにより、予算ベースでおよそ 100 万円の支出増となる見込み。財政運営は引き続き厳しい状況。その中でも、経済を循環させて何とか全体で活性化していきたいという思い。

⇒融資制度について、質疑

(佐々木会長)

- ・ 利率の決め方で、長プラ、短プラそれぞれ使っている例があるが？

(三上委員)

- ・ 短プラにスプレッド（リスクに応じた上乘せ分）を乗せて金利設定するのが一般的。

(杉谷委員)

- ・ 前回、審議委員から、既存事業者と新規事業者との間で制度に差をつけるべきではないという指摘があったこともふまえ、既存事業者も含めて借りやすくなった制度としたことは、経済の活性化にも寄与すると思う。評価したい。

(佐々木会長)

- ・ 市の諮問のとおり答申する方向でよろしいか。（異議なしとの声）

別紙2 中小企業振興総合補助金の制度追加に関する審議

(三上委員)

- ・ 北海道に類似する補助事業があるとの事務局説明だったが、道の補助の対象となった場合の取り扱いは？

(事務局)

- ・ 北海道の補助の対象になった場合は、市の補助は対象としない。
- ・ 北海道の補助の方が条件は良いので、道の補助があるうちは、そちらへ誘導かけていく。

(杉谷委員)

- ・ （ハローワークの補助金である）補助事業者がトライアル補助をもらった場合の対応は？⇒トライアル補助制度概要 別紙参照

(事務局)

- ・ 細かい制度設計はこれからなので、その中で検討する。

(三上委員)

- ・ 最終的に正規雇用になったのであれば、試用期間の3ヶ月も、監視期間の1年間に算入してもいいのではないか。

別紙3 中小企業振興総合補助金の拡充に関する審議

(谷委員)

- ・ 新製品補助の要領中の中小企業地域資源活用促進法の地域産業資源では、いわゆる「等」がついていないので、これ以外のものは該当しない取扱いか？例えば、解体処理施設ができたエゾシカはどのような取扱いか？

(事務局)

- ・ 地域産業資源は、年1回追加取りまとめがある。追加は実績や、メディアへの露

出などの条件があり、年々ハードルが高くなっている。そうした手続をふんで決定されたものなので、「等」がついていない。

- ・ エゾシカは、基本的に地域資源扱いとする方向になるだろうと思われるので、当面、富良野地域の農畜産物で対応し、一般向けに周知する方法については、検討する。

(谷委員)

- ・ マーケティング・サービス改善支援事業の補助要領を読むと、貸借対照表等を申請に添付することになっているが、本当にいる書類なのか？申請する側にとっては、そこまで出さなければならぬかと思ひ、二の足を踏んでしまう。

(事務局)

- ・ 今後、補助要領については来年度に向け精査するので、検討する。

(杉谷委員)

- ・ 街路灯のLED化については、行政も推進してほしい。防犯灯は徐々に各町内会で整備しているが、そろそろ虫が大量発生する見通しもあり、街路灯についても進めてほしい。

(奈良委員)

- ・ 街路灯そのものを更新する場合、街路灯1基あたり80,000円限度となっているが、1基あたり工事費が80万円近くかかった事例も聞いており、補助金額としては限度額が低すぎるのではないか？

(事務局)

- ・ 今回の見直しでは、電球のみの交換が主であろうと判断し、電球のみの変更を拡充している。今のところ維持管理団体から街路灯そのものを更新したいという相談も入っていない。よって、現行制度として市が持っている街路灯補助金交付規則と限度額を合わせた。

(佐々木会長)

- ・ 中小企業振興補助金の制度追加、拡充について、市の案のとおり実施していただく方向でよろしいか？(異議なしとの声)

5. その他 特になし

6. 閉会(午後4時15分終了)